

権利擁護／虐待防止①

基礎知識編

③権利擁護に関する法制度

所属_____

氏名_____

この教材の目的

- 人権意識の向上と、現場での権利擁護の実際を学ぶ。

MEMO

あなたは他の介護職員がご利用者を何度も何度も叩いているところを発見しました。
高齢者虐待防止法に基づくと、あなたがとるべき行動はどちらだと思えますか。

1. 介護職員に叩いていた理由を問いただす。
2. 通報する。

MEMO

あなたはある利用者から「介護職員に叩かれた」と聞きました。叩かれたと思われる部位をみると、赤くはれ上がっています。
高齢者虐待防止法に基づくと、あなたがとるべき行動はどちらだと思えますか。

1. 介護職員に叩いていた事実を確認する。
2. 虐待があったことを通報する。

MEMO

通報先はどこ？

1. 都道府県
2. 市町村

MEMO

高齢者虐待防止法による通報義務

虐待を発見した介護職員が通報しやすいように同法では、ある規定が設けられています。

それはどんな規定だと思いますか。

考えるヒント:この規定がないと安心して通報できない。

MEMO

高齢者虐待防止法では、「身体的虐待」「介護等放棄(ネグレクト)」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」の5つを虐待だと定めています。しかし、これらの虐待を行っても、同法では罰則規定がありません。それはなぜだと思いますか。

考えるヒント:法の目的が関係している。

MEMO

施設の介護職員であっても消費者保護に関する知識が求められてきています。それはなぜだと思いますか。

考えるヒント:通信機器の発達

MEMO

デイサービスを利用している一人暮らしのAさんの家を訪問すると、Aさんに宅配業者が大きな荷物を届けているところでした。Aさんは「2週間ほど前に、布団の訪問販売の人が来て、いらないと何度も言ったのに帰ってくれず、根負けして購入してしまいました。どうにかならないものでしょうか」と困り顔です。

次の対応のうち、適切なのはどちらですか。

1. クーリングオフ制度の期間(8日以内)が過ぎて
いるので、解約する方法はない。
2. 「消費者生活センターに連絡してみたらいかが
でしょうか」と情報を提供する。

MEMO

消費者契約法

不当な勧誘による契約した場合は、契約解除することができる。

この事例では、「帰ってほしい」と何度も告げても帰らなかったところが不当な勧誘(困惑)に当たると考えられる。

MEMO

クーリングオフ制度

- 訪問販売, 電話勧誘, マルチ商法等に適用される。
- 訪問販売, 電話勧誘 ➡ 8日以内
- マルチ商法 ➡ 20日以内 など

※いずれも書面を受け取ってから。

MEMO

日常生活自立支援事業を利用しているAさんは、客観的に見て必要ないと思われる日用品をいつも購入します。同制度を使って、購入契約を解除できますか？

1. 解除できる
2. 解除できない

MEMO

任意後見制度を利用しているBさんは、客観的に見て必要ないと思われる日用品をいつも購入します。同制度を使って、購入契約を解除できますか？

1. 解除できる
2. 解除できない

MEMO

成年被後見人Cさんは、客観的に見て必要な
と思われる日用品をいつも購入します。同制
度を使って、購入契約を解除できますか？

1. 解除できる
2. 解除できない

MEMO
